

令和7年度神奈川県・平塚市関連の意見・要望活動

商工会議所は地域全体に係る諸問題解決のため、地域経済の代弁者として意見を述べ、民間の力を結集した建議・要望活動を展開し、その実現を図ることを責務としております。平塚商工会議所として令和7年度における意見・要望活動として、神奈川県及び平塚市関連について報告します。

1. 神奈川県へ中小企業経済団体合同要望

神奈川県内の経済団体が中小企業への支援強化を求める要望を8月1日に自民党神奈川県連8月4日に公明党神奈川県本部に対し(社)神奈川県商工会議所連合会、神奈川県商工会連合会神奈川県中小企業団体中央会、(公社)商連かながわ、神奈川県商店街振興組合連合会の連名により下記内容の要望書を提出した。

「地域経済の活性化と中小企業・小規模事業者の成長・持続的発展のための重点要望」

中小企業・小規模事業者は、全事業者の約9割、全従業員の約7割を担い、地域に密着した経営を行っており、我が国経済の再生、地方創生の実現のためには、中小企業・小規模事業者の成長・持続的発展が必要不可欠である。

国内の景況は全体的に改善傾向にあるものの、中小企業・小規模事業者にその果実は十分届いておらず、円安に伴う物価高騰や深刻な人手不足等により、中小企業・小規模事業者を取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況にある。

そこで、神奈川県中小企業経済5団体は、我が国経済の再生に向けて、中小企業・小規模事業者支援策の拡充強化及び地域経済の活性化対策について、次に掲げる事項の実現を強く要望する。

【要望事項】

1. 国内外の環境変化による影響への支援

- (1) 米国の関税措置による影響の詳細を把握し、サプライヤーチェーン全体の中小企業・小規模事業者へのきめ細かな支援や地域の産業や雇用を守るために必要な政策や支援策の強化
- (2) 日産自動車株式会社が発表した県内2工場の車輛生産終了に伴う雇用と地域経済への影響を最小限に抑えるための国・県・市町村との情報共有と連携の推進や各種支援制度の周知及び充実
- (3) エネルギー価格の高騰に対する税制措置等による支援
 - ①ガソリンの暫定税率の廃止
 - ②生産・製造工程などで使用する軽油に対する軽油取引税の免税措置の恒久化
 - ③中小企業・小規模事業者のエネルギー価格の高騰に対する継続的かつ安定的な支援策の実施
- (4) 原油・原材料・物価の高騰に直面する事業者への支援のため、「物価高騰対応重点地方創生臨時交付金」を含む中小企業・小規模事業者向け支援策の継続・拡充
- (5) 部材、原材料の高騰、米国の関税措置等の影響を受けた中小企業・小規模事業者に対し、経営改善・再生支援を通じて、資金繰りを改善するための支援策の継続・拡充
- (6) 団地組合内の再整備・再開発に係る低金利融資制度・補助金の創設
- (7) 物価高騰による消費者の買い控えを解消するための国の交付金等を活用した個人消費喚起策の実施促進

2. 中小企業・小規模事業者の付加価値拡大への挑戦支援

- (1) 円滑な事業継続を可能にするための事業承継税制の特例措置の恒久化や悪質な買い手の排除やM&A仲介手数料の明瞭化等トラブル防止に向けた支援の強化
- (2) 創業を促進するための創業塾・セミナーへの支援拡充と創業時の資金調達をはじめ成長段階に応じた支援強化
- (3) 黒字倒産やあきらめ廃業を防ぐため経営指導員とともに行うマル経融資の予算拡充やキャ

ッシュフロー改善に資する手形の利用廃止への周知強化や電子的決済サービスの利用促進による資金繰り支援

- (4) 経営支援体制の充実強化を図るための持続化補助金など各種補助事業の事業拡充とともに手続きの簡素化・合理化による事業者の申請負担軽減

3. 中小企業・小規模事業者の人手不足対策と業務効率化支援

- (1) 人材確保を図るためのハローワークに地域中小企業の採用情報の発信を強化するための専門家の配置及び支援機関との連携の促進
- (2) 専門人材やシニア人材、兼業・副業人材とのマッチング・シユアリングの支援の強化
- (3) 外国人材の活躍と外国人技能実習制度から育成就労制度への円滑な移行の推進
 - ①地域が連携して外国人材を受け入れるための企業、自治体、支援機関、教育機関、医療機関等の連携体制の確立
 - ②中小企業・小規模事業者の外国人材受入・定着に資する「育成就労制度」の具体化を早期に公表すると共に、業界団体と連携した訓練メニューの開発など外国人材向け公的職業訓練を拡充するなど中小企業・小規模事業者の実態に即した受入制度の確立
- (4) 女性の活躍支援及び病児保育、病後児保育の充実等子育て世代の働きやすさの充実
- (5) 障がい者雇用について、「0人雇用企業」や今後新たに法定雇用の対象となる企業に重点をおいた円滑な受入れと定着への支援
- (6) 中小企業・小規模事業者の人材育成・確保・定着対策の強化・拡充
 - ①教育機関(小、中、高、大学等)と中小企業・小規模事業者、中小企業組合との連携や公的職業訓練機関との連携強化による中小企業を支える“人づくり”の政策的、省庁横断的推進
 - ②中小企業組合を活用した人材育成、技能の確保・承継、リスキング教育等への支援の強化・充実
- (7) デジタル活用等による業務効率化・省力化を図るための専門人材の育成や地域内でのシユアリング、支援人材の派遣やデジタル技能を持つ企業とのマッチング体制の構築
- (8) 中小商業サービス業の事業継続を支える「地域密着型人材確保・定着支援策」の強化

4. 価格転嫁など取引適正化に向けたビジネス環境整備

- (1) 取適法(改正前の下請法を含む)の適正執行とともに、公正取引委員会や関係府省庁連携による取引適正化への一段の監視強化
- (2) 「パートナーシップ構築宣言」の推進と実効性確保のための宣言インセンティブの拡充
- (3) 価格転嫁を推進するための政府広報等を活用した「良いモノやサービスには値が付く」という認識の社会全体への浸透促進
- (4) 「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」のサプライチェーン末端の取引までの徹底と業種ごとに労務費の実態を示す指標等をエビデンスとして国が提示し、当該指標等に基づいた労務費の価格転嫁の促進
- (5) 自治体等の官公需の調達価格・入札価格について、物品調達コストや労務費等の上昇を適正に反映した入札価格の設定など、行政の率先した適正な価格転嫁の推進

5. 地域への投資拡大など地域経済の再活性化支援

- (1) 中心市街地における商業機能の再生・強化を図るための低未利用不動産や公共空間の活用支援、古民家や歴史的建造物等の地域資源の活用等、地域課題解決に貢献する地域企業(ローカルゼブラ企業等)への支援の拡充
- (2) 大都市圏や海外から地域に人と投資を呼び込む「分散型・プル型」支援のための地域ブランドの育成、特産品・サービス開発やその販路開拓・拡大の取組みへの支援の継続・拡充
- (3) 防災力向上を図るための本社機能や研究開発機能、生産拠点等のバックアップとなる拠点整備の支援や防災・減災投資に対する支援強化
- (4) 中小企業・小規模事業者の防災・減災のための「商業施設向けレジリエンス支援策」の充実・強化
- (5) 被災事業者支援を図るための小規模企業振興基本計画(第Ⅲ期)に基づき、国と地方公共団体が連携し、支援の最前線となる商工会館等の拠点施設における耐震化・建て替え支援に係る予算拡充

6. 脱酸素など社会課題の解決に向けた支援

- (1) 官公需受注における公共調達制度(戦略的政府調達)の導入と長期購入契約の対象の拡大
- (2) 物流の全体最適化のための環境整備(適正運賃・荷待ち削減・サービス適正化等)の促進

- (3) 中小企業・小規模事業者の成長・発展のための脱炭素の取り組み推進
 - ①脱炭素・SDGsの取り組みへのインセンティブ等の各種支援策の充実・強化
 - ②「エコアクション21」制度への支援の充実

7. 最低賃金制度の抜本的見直し

- (1) 地方最低賃金審査会において、法に規定する三原則に基づく審議の徹底と各種指標・データによる明確な根拠のもとで納得感のある水準の決定
- (2) 市町村ごとの実態を踏まえたきめ細やかな制度設計の導入
- (3) 中小企業・小規模事業者が自発的・持続的に賃上げできる環境の整備促進
- (4) 改定後の最低賃金の発効日を年度当初とする制度の変更
- (5) 「年収の壁」による就業調整が生じないための社会保障制度改革

8. ものづくりへの支援の強化

- (1) 「ものづくり補助金」、「中小企業省力化投資補助金」の仕組みの抜本的な見直し、中小企業・小規模事業者が申請・利用しやすい制度への改善
- (2) 「ものづくり補助金」、「中小企業省力化投資補助金」の採択事業者に対する専門家派遣や販路開拓など伴走型支援のためのフォローアップ予算の確立

9. 商店街及びキャッシュレス決済への支援の強化

- (1) 法人格を有する商店街組織に対する支援制度の優遇措置の拡充
- (2) 商店街共同設備の維持管理・撤去等に係る支援の拡充
- (3) 地域の商店街組織への加入促進に向けた支援の充実
- (4) キャッシュレス決済システムの普及促進に向のための国主導による価格交渉環境の整備など決済手数料の軽減及び取引の透明化推進

10. 支援機関の体制の強化

- (1) 支援機関において確実に経営指導員の人件費や事業費を確保するための地方交付税措置の拡充
- (2) 小規模企業振興基本計画(第Ⅲ期)を踏まえた支援機関のデジタルツールの活用等による支援の質の向上・業務効率化、広域的な支援体制の構築等のための予算の拡充
- (3) 経営発達支援計画の認定手続きの簡素化および認定を受けた支援機関が行う経営発達支援事業推進のための支援の拡充・強化
- (4) 経営指導員の配置や支援方策に関する全国調査の実施と結果公表を通じた各都道府県の取組みの「見える化」

11. 2027年国際園芸博覧会の機運醸成

- (1) 2027年国際園芸博覧会(GREEN×EXPO2027)の成功に向けた国内外への情報発信と機運の醸成

12. 広域交通ネットワーク(幹線道路網や鉄道網)の整備促進と激甚化・頻発化する災害への対応の強化

- (1) 新東名高速道路や首都圏中央自動車道(高速横浜環状南線・横浜湘南道路)等の高速道路ネットワークの早期整備
- (2) リニア中央新幹線の整備促進や神奈川県(橋本)周辺のまちづくりへの重点支援
- (3) 東海道新幹線新駅の設置促進
- (4) 国土交通省交通政策審議会答申(2016.4.20)で明示された県内主要鉄道6路線(「相鉄いずみ野線の延伸」、「小田急多摩線の延伸」等)の早期実現
- (5) 防災・減災・国土強靱化を一層進めるための電気・水道等の重要インフラ・ライフラインや道路ネットワークの耐災害性の強化と浸水リスク情報の充実、インフラ老朽化対策等の強化

2. 圏央道整備促進合同要望

神奈川県商工会議所連合会、神奈川県商工会連合会、横浜市幹線道路網建設促進協議会、相模原市公共交通網の整備を促進する会、愛川町・厚木市・綾瀬市・海老名市・鎌倉市・相模原市・座間市・寒川町・茅ヶ崎市・秦野市・平塚市・藤沢市・横須賀市・横浜の各市町民間団体により、6月11日に国土交通省・横浜国道事務所・ネクスコ東日本横浜工事事務所等に

対し、下記内容の圏央道神奈川県未開通区間の整備促進等の要望書を提出した。

「首都圏中央連絡自動車道（圏央道）神奈川県未開通区間（高速横浜環状南線・横浜湘南道路）の整備促進要望」

圏央道は全体の約9割が開通し、沿線では周辺道路の渋滞緩和のみならず、企業立地の促進や新たな観光需要の創出など地域経済に好循環をもたらすストック効果が発揮されています。新東名高速道路も2022年4月には新秦野ICまで整備が進み、2027年度の開通を目指して新秦野JCから新御殿場ICの工事が進められており、沿線地域の更なるストック効果の発揮を期待しています。

一方で神奈川県内では中央自動車道や東名高速道路において、全国有数の渋滞発生箇所が存在するとともに、国道16号（保土ヶ谷バイパス）、国道1号、国道134号、国道246号等を代表とする主要幹線道路の交通渋滞は、物流や観光等の面で大きな損失が発生しています。

また、トラックドライバーの時間外労働時間の上限により、物流の効率化が求められており、幹線道路網のさらなる整備促進が不可欠です。

観光面では、アフターコロナの本格的なインバウンドの回復により、多くの観光客を日本遺産の大山詣り、箱根八里、いざ鎌倉のほか、湘南や丹沢等の有数の神奈川の観光資源に呼び込むためには、圏央道の効果を十分に発想できるよう、全国でも有数の渋滞区間である中央自動車道等の付加車線設置などの渋滞対策が切実に求められています。

加えて、令和6年能登半島地震や昨今の豪雨災害において、緊急物資輸送や復旧活動を支える道路の重要性を改めて認識しています。神奈川県には能登半島と地域的な特性が同じである三浦半島を有しており、切迫する首都直下型地震や激甚化・頻発化する自然災害の発生が危惧される中、防災・減災、国土強靱化対策の観点からも幹線道路ネットワークの整備が必要です。

以上により、圏央道神奈川県区間の未開通区間（高速横浜環状南線・横浜湘南道路）を早期に完成させるとともに、インターチェンジへのアクセス道路を一体的に整備することで、ストック効果を神奈川県内全体に波及していく必要があります。圏央道がもたらすストック効果を最大限に活用し、災害に強く安全・安心で力強く持続的な経済成長を実現するとともに、豊かで暮らしやすい地域づくりを実現するため、次の事項を強く要望します。

記

- 1、圏央道神奈川県未開通区間（高速横浜環状南線・横浜湘南道路）について、事業者は一日も早い完成を目指すこと。また、早期に開通時期を示すこと。
- 2、別に記載する圏央道と一体的に整備が必要なインターチェンジへのアクセス道路整備を着実に進めること。
- 3、道路整備の推進のために、通常予算の安定した財源確保と予算枠拡充を図るとともに、第1次国土強靱化実施中期計画で示す計画期間内に実施すべき施策が着実に推進できるよう、通常予算とは別枠で満額確保すること。
- 4、圏央道の全線整備による効果が十分に発揮されるよう、全国でも有数の渋滞区間である中央自動車道の小仏トンネル付近の上り線及び相模湖付近の下り線や東名高速道路における海老名ジャンクション・大和トンネル付近の慢性的な渋滞対策をしっかりと進めること。

これらの項目も踏まえ、令和8年度道路関係予算は、賃金水準の上昇や物価高騰なども加味した上で、新たな財源の創設等により所要額を満額確保し、上記要望が達成するよう重点的な配分をすること。

圏央道と一体的に整備が必要な路線

高速横浜環状南線・横浜湘南道路

- (1) (主) 原宿六浦線 ((都) 上郷公田線) (仮称) 公田インターチェンジ関連
- (2) (都) 横浜藤沢線 ※ (仮称) 栄インターチェンジ関連
- (3) (市) 下倉田406号線(田谷線) (仮称) 栄インターチェンジ関連
- (4) (都) 環状3号線 (仮称) 戸塚インターチェンジ関連
- (5) (都) 藤沢厚木線 ※ 藤沢インターチェンジ関連

さがみ縦貫道路

- (1) 津久井広域道路 ((一) 長竹川尻・長竹川尻Ⅱ期) 相模原インターチェンジ関連

- | | |
|--------------------|------------------------|
| (2) (主) 相模原町田 | 相模原愛川インターチェンジ関連 |
| (3) (主) 藤沢座間厚木 | 厚木PAスマートインターチェンジ関連 |
| (4) (都) 座間南林間線 | 圏央厚木インターチェンジ関連 |
| (5) 厚木秦野道路 | 圏央厚木インターチェンジ関連 |
| (6) (都) 河原口中新田線 ※ | 海老名インターチェンジ関連 |
| (7) (都) 中新田鍛冶返線 ※ | 海老名インターチェンジ関連 |
| (8) (都) 下今泉門沢橋線 ※ | 海老名インターチェンジ関連 |
| (9) (主) 横浜伊勢原 ※ | 海老名インターチェンジ関連 |
| (10) (一) 湘南台大神伊勢原線 | 寒川北インターチェンジ関連 |
| (11) (都) 湘南新道 ※ | 寒川南インターチェンジ関連 |
| (12) 新湘南国道 | 茅ヶ崎ジャンクション関連 |
| (13) (都) 中海岸寒川線 ※ | 茅ヶ崎ジャンクション関連(茅ヶ崎中央 IC) |
- ※神奈川県事業としては完了(開通済み)の区間も含むが、県に延伸等を要望中の路線

3. 地方最低賃金の審議に係る要望

神奈川県商工会議所連合会により、6月11日に神奈川地方最低賃金審議会会長・神奈川県労働局長に対し、下記の神奈川地方最低賃金の審議に係る要望書を提出した。

「神奈川地方最低賃金額の審議（要請）」

今年度も中央最低賃金審査会において、令和7年度地域別最低賃金額改定の目安について答申され、これを受けて神奈川地方最低賃金審査会においても議論がされるものと拝察します。つきましては、審議にあたって配慮していただきたい次の4点について申し入れします。

なお、日本商工会議所では、関係各省庁及び与党関係部会に対して、本年4月17日付けで、「最低賃金に関する要望」を行っていることを申し添えます。

1. 各種指標・データによる明確な根拠のもとで納得感のある水準の決定
2. 同一県内にあっても地域の実態を踏まえたきめ細やかな制度設計の導入
3. 中小企業が自発的・持続的に賃上げできる環境の整備推進
4. 改定後の最低賃金の発効日を年度当初とするよう制度の変更

4. 神奈川県へ予算・政策に関する要望

神奈川県商工会議所連合会により、11月に神奈川県知事あてに下記の令和7年度予算・政策に関する要望書を提出した。

「神奈川県へ令和7年度予算・政策に関する要望」

わが国は、30年ぶりの高水準の賃上げや設備投資等、成長型経済への移行、経済の好循環を実現する好機を迎えている。その好循環実現の原動力は、雇用の約7割を担い、地域経済を支える「中小企業・小規模事業者の収益改善、従業員等の所得向上」と、疲弊する「地域経済の再活性化」である。一方、中小企業の多くは、人口減少・流出など構造的な人手不足に加え、賃上げに伴う労務費増、円安を背景とした賃上げを上回るコストプッシュインフレ、金利上昇、消費低迷等に直面し、業況の二極化が顕在化している。

政府は、本年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2025～「今日より明日はよくなる」と実感できる社会へ～」（骨太方針2025）において「年1%程度の実質賃金向上をノルム（社会通念）」として定着させるとしている。そのためには、賃上げや投資の原資確保に向けた付加価値の創出・拡大、価格転嫁など取引適正化に向けたビジネス環境の整備等を強力に推進するとともに、中小企業等が「付加価値生産性」を向上させ、地域経済の好循環の原動

力となれるような予算措置が必要である。

さらに、政府は、本年3月に「小規模企業振興基本計画（第Ⅲ期）」、6月に「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025 年改訂版」を閣議決定し、両計画において商工会議所の経営指導員等の人件費・事業費の確保など経営支援体制の拡充が記載されたところであり、さらなる予算措置の拡充が必要である。他方、米国の関税措置に伴う、売上の減少や資金繰りの悪化等を訴える声が一部の企業から寄せられ、中長期的には多くの中小企業への影響が懸念される。

さらに、日産自動車株式会社の県内2工場の生産終了等による事業縮小により、商業を含めた地域経済の活力低下や雇用への影響は甚大になる恐れがある。

もとより、地域の総合経済団体である商工会議所として、県内の14商工会議所が相互に連携しながら、厳しい経営状況にある県内中小企業・小規模事業者の支援や県経済の活性化に全力を尽くす所存であるが、県においても中小企業・小規模事業者の経営安定化と地域経済を支える商工会議所活動が円滑に進むよう一層の支援強化を要望する。

本要望書では、県内の14商工会議所の「共通要望」として、7つの要望をとりまとめた。また、各商工会議所の独自要望として「個別要望」を掲げている。

県においては、令和8年度県予算・政策において、これらの要望に盛り込まれた要望事項に対し、特段の配慮・支援をお願いしたい。

【共通要望】

I 小規模事業者支援体制の強化

I - 1 小規模事業者への経営支援体制の充実・強化

【課題】

小規模事業者は、経営資源に乏しく、事業環境の変化に気脆弱な面がある。そのため、直面する様々な経営課題を「個社」だけで克服していくことは難しく、政府は、小規模事業者の経営の「自走化」を目指している。

そのためには、国や地方公共団体の各種計画に基づく施策を活用した商工会議所等の支援機関による伴走支援が重要である。

一方、施策の普及と活用之际し、商工会議所の経営指導員等は、慢性的なマンパワー不足に陥っている。

また、経営指導員については、税務、金融等の基礎的な経営課題に加えて、足元では、物価高対策、人手不足に伴う賃上げ、価格転嫁力強化、デジタル化・DX、AIを通じた生産性向上、省力化、付加価値拡大、GX、働き方改革、米国関税対策など、事業者が克服すべき課題は多様化・専門化・広域化している。

そのため、経営指導員は随時新たな課題への対応スキルを高め、経営者に寄り添い伴走支援するとともに、災害時の状況確認や行政が担いきれない公益業務等をエッセンシャルワーカーとして対応し、地域経済社会の安定に貢献している。こうした状況を踏まえ、「経済財政運営と改革の基本方針 2025」「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025 年改訂版」および「小規模企業振興基本計画（第Ⅲ期）」において、商工会議所の支援体制の強化が明記されたことから、経営支援体制に係る物価上昇、賃金上昇に見合った予算の拡充並びに資材や人件費が高騰する中、支援拠点として利用者の安全性、利便性を確保するため、会館の建替え、設備を含む大規模改修への財政支援が必要である。

【要望】

(1) 地方振興事業費補助金の拡充と安定化

- 近年、支援内容は複雑、多様化しており、地域経済の持続的発展のためには支援体制の強化は喫緊の課題であり、県の「地域振興事業費補助金」について、実績配分の増減が大きいと、各地商工会議所の予算の安定化が損なわれ、運営に支障が生じることから、基礎部分の増額と交付額の安定化

(2) 商工会館の設備費等の拡充

- 経営支援・地域振興拠点となる商工会館の施設整備費や大規模改修費等への事業費の措置

○ 事業者防災や復旧の拠点となる商工会館の建設・移転等に係る費用補助

II 人手不足等に直面する中小企業等の付加価値拡大への挑戦支援

II - 1 中小企業等の付加価値創出・拡大への支援

【課題】

中小企業が持続的な賃上げや投資の原資を確保するためには、付加価値の創出・拡大が不可欠であり、生産性向上やイノベーション創出、知的財産の創造・活用促進等に取り組む必要がある。

また、企業数の約 85%を占める小規模事業者は、地域の生産、雇用、消費など生活や商業インフラを支えるだけでなく、政府が推進する地方創生においても不可欠な存在である。

地域に価値を創出する事業を継続・発展させていくためには、事業承継・引継ぎ、創業、経営改善、事業再生に資する税制や資金繰り等の支援の拡充が必要である。

【要望】

(1) 成長志向型の中小企業等への支援

○ オープンイノベーションやスタートアップ創出に向け、中小企業等のものづくりを支援する公設試験研究機関の機能強化や、中小企業が取り組む新商品開発や販路開拓等への支援の拡充

(2) 地域に貢献する企業の事業承継と引継ぎの推進

○ 事業承継・引継ぎ支援センターや金融機関等との連携等による譲渡企業と譲受企業のマッチング支援の強化

○ 中小企業等が安心して取り組めるM&Aの環境整備

(3) 地域に新たな付加価値を生む創業の促進

○ 創業塾・セミナーの開催や創業時の資金調達をはじめ、成長段階に応じた支援策の拡充

II - 2 中小企業の人手不足対策と業務効率化

【課題】

多くの中小企業では、目の前に需要があるにもかかわらず、人手不足が商品やサービスの供給を制約する要因となり、製造業では生産調整、サービス業では稼働調整等が発生している。地域経済を支える中小企業の安定経営のためには、人材確保・定着・育成に向けた取り組みの充実や、外国人や女性など多様な人材が働きやすい環境の整備、デジタルを活用した業務効率化・省力化の促進が必要である。

【要望】

(1) 人材確保に向けた支援

○ 中小企業の採用活動（求人募集）に向けた取り組みに対する支援

(2) 多様な人材の活躍に関する支援

○ 外国人材の定住・定着による共生社会実現に向けた環境整備

○ 女性のキャリアアップ支援の強化と育児・介護と仕事との両立支援

○ 障害者の0人雇用企業への重点的な支援や、障害者の特性などを考慮したマッチング支援業務の切り出しや業務遂行の円滑化に資する伴走型支援の強化

(3) デジタル活用等による業務効率化・省力化への支援

○ 人手不足が深刻化する小規模事業者の生産性向上を図るためのデジタル化に向けたシステム導入に対する補助金や融資制度の継続・拡充

○ 支援人材による、デジタル化に取り組むメリットの周知強化（デジタル化のメリットを事業者理解・体感してもらうためのセミナー等の開催費用補助等）

III 価格転嫁など、取引適正化に向けたビジネス環境整備

III - 1 適正利潤を得られる取引環境の整備

【課題】

価格交渉促進月間、取引実態調査、企業名公表等の取引適正化に向けた政府の監視機能の強化、官民挙げての「パートナーシップ構築宣言」の推進により、中小企業・小規模事業者が適正利潤を確保できる公正・健全な商取引の仕組みやルールの整備が進展している。

また、今般成立した「中小受託取引適正化法」(改正下請法)は、取引実態を踏まえたきめ細かな対応が可能となり、委託事業者・中小受託事業者の取引適正化に大きく寄与することが見込まれる。

一方、米国関税措置の影響も懸念される中、従来のコストカット型経済から脱却し、成長型経済に移行するためには、中小企業・小規模事業者の取引構造や多様な商慣行に目を向ける必要がある。引き続き、官民一体となって実効的な取組みを推進することが必要である。

【要望】

- 「パートナーシップ構築宣言」の宣言企業に対するインセンティブの拡充、グループ企業やサプライチェーンを構成する企業も含めた宣言の促進
- 消費者向け商品・サービス(BtoC)企業の価格転嫁に対する理解を深めるための更なる啓発活動
- 最低賃金水準の決定においては、隣接県や地域経済圏を考慮し最低賃金決定の三要素の1つである「企業の支払能力」に配慮した賃金設定に関する関係機関への働きかけ

IV 国内外の経済状況への対応

IV - 1 脱炭素社会の実現に向けた対応

【課題】

日本商工会議所・東京商工会議所の調査によると中小企業の約7割が脱炭素に関する何らかの取組みを実施している。今後さらなる脱炭素社会の取組みを加速させるためには、現時点、取組みを行っていない企業の理由である「資金、ノウハウ」の不足に加え、「メリット・意義が感じられない」など課題に対応するための支援が必要である。

【要望】

- 脱炭素に対する取組みを行っていない企業への更なる普及啓発
- 神奈川県「中小企業省エネルギー設備導入補助金」の継続、要件の見直し、及び更なるインセンティブの拡充
- * 2025年度中小企業の省エネ・脱炭素に関する実態調査(日本・東京商工会議所令和7年7月)

IV - 2 米国関税への対応強化

【課題】

今般の米国による関税措置は、現時点では大きな影響が及んでいる中小企業等は少ないものの、一部には売上の減少や資金繰りの悪化等を訴える声が寄せられている。

今後、同国の関税措置の影響が拡大すると、特に輸出関連の中小企業等にコスト負担が要請されるなど、官民を挙げて推進してきた価格転嫁や取引適正化の取組みが阻害されることが懸念される。

【要望】

- 各地域の産業や雇用を守るため、サプライチェーン全体の中小企業・小規模事業者へのきめ細かな相談体制の整備及び迅速な情報提供
- 影響を受ける中小企業等の資金繰り・資金調達や賃上げが円滑に行われるよう万全の支援体制の構築
- ビジネスモデルの転換、新たな販路開拓に取り組む事業者への支援強化

IV - 3 日産自動車(栃県内2工場生産終了等)への対応

【課題】

日産自動車株式会社は、追浜工場における車両生産を令和9年度末に終了すると発表した。また、同時に日産車体株式会社湘南工場に現在生産委託している車種について、その生産を令和8年度に終了すると発表した。

自動車産業は本県の主要産業の一つであり、県内には日産自動車の車両を生産する工場の他、自動車部品等のサプライヤーが多数所在する。

さらに、工場の周辺地域には、工場の従業員等に飲食等のサービスを提供する事業者も多く所在しており、米国関税に加え、日産の事業縮小により、商業を含めた地域経済の活力低下や雇用への影響は甚大になる恐れがある

【要望】

- 日産社員の人員整理に対応した再就職先確保への支援の拡充並びに県内中小企業とのマッチング強化
- 県が設置した「米国関税及び日産自動車生産縮小に関する対策協議会」を通じた情報共有の強化
- 工場周辺の商店街等の地域経済への支援策の拡大
- 地域経済の活性化に資する跡地利用の促進

V GREEN×EXPO 2027開催に向けた機運醸成

V - 1 認知度向上の取組推進と経済波及効果の促進

【課題】

2027年（令和9年）3月から開催される「GREEN×EXPO 2027」は、A1（最高クラス）の国際園芸博覧会であり、国際園芸家協会（AIPH）の承認及び博覧会国際事務局（BIE）の認定を受けて開催される国際的な博覧会と位置付けられている。

その開催まで2年を切っているが、県が行った「令和6年度 県民ニーズ調査」によると、「知っている」(23.0%)と「言葉は聞いたことがある」(11.0%)を合わせた認知度は34.0%であり、「知らなかった」は63.8%だった。こうした状況は、具体的なイベントのイメージが湧かないことも一因と考えられるが、さらなる機運の醸成が喫緊の課題である。

また、会場への公共交通機関は最寄駅からのバスのみであり、アクセスの悪さが懸念されることから、県内全体への経済波及効果も限定的になる恐れがある。

【要望】

- SNSやマスコミを活用した効果的な広報戦略の推進
- 最寄駅から会場への十分なアクセス手段の確保
- イベント開催期間限定で会場から県内各地へのバス路線等の開設

VI KOUGEI EXPO実施に向けた取組みの推進

VI - 1 認知度向上の取組推進

【課題】

伝統的工芸品月間国民会議は、経済産業省が伝統的工芸品に対する国民の理解と一層の普及を目指し、昭和59年から毎年開催地を変えて全国各地で開催されている。例年5～10万人の方が来場する大会であり、第43回目となる令和8年度の大会は、11月6日から9日までの4日間、「KOUGEI EXPO in KANAGAWA」と銘うち、神奈川県で初めての開催となる。伝統的工芸品は、安価な輸入品の増加や職人の高齢化の影響により、売上高や事業者数の減少に歯止めがかからない状況である。

現在、県、伝統工芸品の産地組合、関係自治体、支援機関等で準備委員会を設立し、基本計画の作成など大会の準備を行っているところであるが、工芸品産業がこの厳しい状況を乗り越え、今後も持続的に発展していくためにも、この大会をしっかりと盛り上げる必要がある。

【要望】

- 広い世代への認知度の向上と後継者育成に向けた取組みの推進

- 販路の開拓と消費開発に向けた取組みの推進
- 神奈川の魅力の発信に向けた取組みの推進
- 本大会の4か月後に開幕を控える GREEN×EXPO 2027 と連携した取組みの推進

VII 地域経済の活性化に向けた取組みの推進

VII - 1 「相模湾からの経済活性化会議」への協力・支援と海洋ツーリズムの推進について

【課題】

「相模湾からの経済活性化会議」は、相模湾に面した海と海岸という共通の地域資源を持つエリアの経済団体（7商工会議所・7商工会）が連携し、それぞれの地域資源を活かした経済活性化策を共に考え、実行していくことを目的として平成30年4月に発足した。

今年度も様々なテーマを設定し複数回の勉強会を開催しており、令和7年度末を目途に海や海岸を活用した経済活性化策の提言を取りまとめる予定である。

そのような中、県では神奈川の海の魅力の発信と国内外から観光客を呼び込むため、「かながわシープロジェクト」を推進しており、その一環として海上交通「かながわシーライド」を大磯以西に広げるためのモニタークルージングツアーを実施しているが、まだ県西エリアまでの本格運用に至っていない。

【要望】

- 相模湾全域に海上交通が網羅され、県全体として海という地域資源を活かした持続的な経済循環創出と大規模災害に備える防災面の強化を図るための、県西エリアまでの本格運行の実現
- 予算措置も含めた支援措置の充実・強化

【個別要望】

1. ツインシティ整備計画における道路2軸「平塚愛甲石田軸」及び「伊勢原大神軸」の整備促進並びに(仮称) ツインシティ橋の優先整備について

ツインシティのまちづくりは、新たな中心生活圏の形成を目指す本市の北の核として、道路や公園等の都市基盤整備が進み、ショッピングモールの出店や企業進出などにより新しいまちづくりが完成に近づいています。

本計画にある「平塚愛甲石田軸」及び「伊勢原大神軸」などの交通網の整備は、都市計画に基づき着実に進め、さらに倉見大神線についても県道46号(相模原茅ヶ崎)から国道129号までの整備、(仮称)ツインシティ橋につきましても施行に向けた設計に取り組んでいただいております。広域交通ネットワークの構築は地域並びに経済の発展と災害対策に繋がっていることから、引き続きの整備促進を要望します。

2. 都市計画道路(湘南新道)の整備促進について

幹線道路網の整備は、経済活動の活性化や生活利便性の向上、また災害時における緊急輸送路ネットワークの強化などに重要な役割を担っています。特に湘南新道は、本市中央部の東西地域を結ぶ重要な道路で、さがみ縦貫道路へのアクセスなど広域ネットワーク形成の役割を担うものであり、国道129号より県道606号(大島明石)までの区間につきましては、用地取得も進み着実に整備をいただき、開通に近づいている感があります。引き続きの整備推進と県道61号(平塚伊勢原)までの計画に対し、重要路線としての検討を要望します。

3. 東名高速秦野中井インターチェンジへのアクセス道路の整備促進について

平塚市と秦野市及び中井町で東名高速道路秦野中井インターチェンジから平塚市を結ぶ道路について必要性やルートの検討がされ、中井町グリーンテク中井入口交差点付近から平塚市土屋霊園入口付近までの事業化を促進するため、平塚市と中井町で協議会を設置しています。高速道路への利便性の向上や湘南地区と県西地区の都市圏域を結ぶ重要な交通ネットワークの形成であり、物流の効率化による経済の好循環や災害時の緊急交通路など様々な効果が期待されますことから、秦野中井インターチェンジ方面への幹線道路網の事業化を要望します。

4. 鉄道網の延伸並びに既存路線における利便性向上の促進について

当市は大量輸送の主力手段としてJR東海道線の輸送力に依存しており、円滑な経済活動安心で魅力ある街づくりに鉄道網は重要であり、道路網とともに社会資本整備の基盤となるものです。神奈川県鉄道輸送力増強促進会議にも要望しております下記に対するご支援を引き続き要望します。

- ① 相模線の平塚駅乗り入れ
- ② 相鉄いずみ野線の平塚への延伸
- ③ 相鉄いずみ野線のツインシティへの延伸

5. 金目川水系河川の改修・整備の促進について

金目川水系は、かながわの川づくり計画に位置付けられ、昭和60年に金目川水系工事実施基本計画が策定され、令和5年金目川水系河川整備計画に基づき、これまで護岸整備を重点的に改修工事が実施されています。地域住民の安心・安全のため、河川改修の一層の促進と親水護岸等の環境整備に配慮した整備改修について引き続き要望します。

6. 平塚海辺の総合公園「ひらつかシーテラス」の活用支援について

県民・市民が快適で暮らしやすい街づくりが求められる中、平塚海岸は、憩い安らげる場所として魅力ある大切な資源です。その湘南海岸公園龍城ヶ丘ゾーンには、海の立地を活かした自然や景観に配慮した公園の整備が進められ、本年10月末日に「ひらつかシーテラス」の名称でオープンいたしました。湘南の新しい観光拠点として県民や地元へ愛され、これまで以上に海を楽しめる公園として、また箱根駅伝や湘南マラソンなどにも活用されることで平塚の魅力として広く発信できればと思います。是非、施設を活用いただくとともに魅力アップと各種情報の発信にご支援ご協力を要望します。

5. 令和7年度神奈川県鉄道輸送力強化促進会議への要望

平塚商工会議所により、7月8日に平塚市を通じて神奈川県鉄道輸送力強化促進会議に対し令和7年度下記について提出した。

「令和7年度神奈川県鉄道輸送力強化促進会議要望」

(東海道本線)

I、輸送力増強

1.輸送計画の改善

- 根岸線の平塚駅までの乗り入れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・継続要望
- 相模線の平塚駅及び藤沢方面への乗り入れ・・・・・・・・・・継続要望
- 東海道貨物線の本格的な旅客線化の実現・・・・・・・・・・継続要望

II、利便性向上

3.駅施設等の整備

- 高齢者、障害者、乳幼児連れの保護者等に考慮した駅施設の改善等・・・・継続要望

III、その他

- 自転車等駐車場用地の提供等放置自転車対策の推進・・・・・・・・・・継続要望

(相模線)

I、輸送力強化

1.新線・線増計画

- 複線化の早期実現・・・・・・・・・・・・・・・・・・継続要望

2.輸送計画の改善

- 他線との相互乗り入れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・継続要望

(JR東海・東海道新幹線)

I、利便性向上

1.停車要望

- 「ひかり」の小田原駅停車本数の増加・・・・・・・・・・継続要望

2.新駅の設定

- 新横浜駅と小田原駅間の寒川町倉見地区への新駅設置・・・・・・・・・・継続要望

(相模鉄道)

I、輸送力増強

1.新線・線増計画

- いずみ野線のツインシティ方面への延伸・・・・・・・・・・継続要望
- いずみ野線の平塚への延伸・・・・・・・・・・継続要望

6. 平塚市ビルメンテナンス業協同組合・湘南建物管理協同組合との合同陳情

10月27日に平塚市に対し、平塚市ビルメンテナンス業協同組合・湘南建物管理協同組合と合同により下記について陳情書を提出した。

1. 物価変動に対応した適切な予算措置、予定価格及び契約変更について
2. 公共施設管理委託業務インセンティブ発注について
3. 紙媒体（報告書、見積書、契約書、請求書）に関してのデジタル化について

7. 令和8年度に向けて平塚市への予算・政策に関する要望

11月に平塚市長並びに平塚市会議長に対し、令和8年度に向けて下記予算・政策に関する要望書を出した。

「令和8年度に向けて平塚市への予算・政策に関する要望」

わが国経済ですが、市場においては人口減少等による消費低迷に加え、昨今の原油・原材料・物価高騰によるコスト負担増が幅広い業種に影響を与え、特に地域経済を下支えする中小企業・小規模事業者はコストアップ分の価格転嫁を十分に進められず、さらに人手不足の長期化が経営の足かせとなるなど、収益が圧迫される厳しい経営環境が続いています。

本市には、これまで中小企業・小規模事業者等への様々な支援や需要喚起策、原油・原材料価格高騰対策など幅広い対策を展開いただいております。引き続き地域経済が持続的成長・発展を目指すには、さらなる施策展開が不可欠です。商工会議所も地域総合経済団体として、厳しい経営環境にある地元企業の経営支援を図り、地域経済の再生・活性化に全力を尽くす所存です。是非、地域経済や地元事業者の現状を把握のうえ、商工会議所をはじめ地域団体等との連携強化を図り各種施策の展開と充実を引き続きお願いします。

つきましては、本市における令和8年度に向けて各種施策や予算編成として下記要望事項にご理解とご支援・ご協力を賜りますようお願いいたします。

1. 中小企業・小規模事業者支援による地域経済活性化施策の充実

経済の再生・活性化と市内商工業の発展には、地域経済を下支えする中小企業・小規模事業者の活力強化、持続的発展が不可欠です。中小企業が生産性向上を通じた付加価値拡大など自己変革を遂げるには、デジタル化の推進や新たなビジネスの創出・事業再構築、事業承継などに挑戦し続けることが重要であり、こうした挑戦を後押しし、事業者に寄り添った支援を行っていくことが必要です。さらなる中小企業・小規模事業者の事業継続に向けた各種支援をお願いします。

- ①原油・原材料・物価高騰に直面する事業者への支援拡充
- ②売上回復、販路開拓、生産性向上等に対する支援強化
- ③創業、事業承継、経営発達、事業継続力強化計画、事業再構築等に対する支援強化
- ④人手不足対策や人材確保・育成対策並びに働き方改革等に対する支援強化

2. 地域力アップに向けて魅力あるまちづくりの推進・支援

急速な人口減少に直面する地域経済の活性化には、地域の将来を担う稼ぐ産業の育成と人材を惹きつける多様な雇用の創出など地域の経済循環を強くするための取組みが重要です。誘致による企業増や地域産業を牽引する中堅・中小企業による域内投資の拡大、地域スタートアップの促進など稼ぎ手となる事業者の取組みを強力に後押しすることが必要です。

そして、地域住民の生活と交流を支えるコミュニティの核として、また経済活動の場としても重要な機能を有している中心市街地は、ショッピングモール化されて以降、大きな再開発が進んでおらず、また古い建物も多く再整備が急務となっております。これまで民間事業者は要綱に添って自由な開発をしており、中心市街地の役割を担う機能の再生には行政主導による大規模な再開発や民間ノウハウや活力を生かした施策が必要です。これまで以上に行政におかれましては、南の核である駅周辺の街づくりに向けて官民一体となった取り組みに強いリーダーシップを発揮いただきますようお願いいたします。

さらに本市は、豊かな自然や総合公園やアリーナ・美術館などの施設、七夕まつりや囲碁まつりなどのイベント、歴史・文化などの多様な地域資源を有しており、その磨き上げと情報発信が重要であります。近隣自治体との広域的な連携も図りつつ各種観光施策についても、これまで以上に積極的な取組みを要望します。

- ①産業育成、企業誘致への一層の促進と支援策の充実
- ②駅周辺における中心市街地の再開発・再整備の促進による活性化
- ③商店街の活性化・活力強化に向けた支援
- ④まちの魅力アップと地域経済活性化に繋がる観光地域づくりの推進

3. 広域交通ネットワーク(幹線道路網や鉄道網)の整備促進と強靱化・頻発化する災害への対応強化

地域の社会生活や経済活動が円滑に行われるには、その基盤となる道路網や鉄道網等の社会資本の整備・充実や既存社会資本の再整備が欠かせないものです。道路網は社会経済の発展のほか災害時においても重要なインフラであり、緊急物資輸送や復旧活動を支えます。切迫する首都直下型地震や激甚化する自然災害の発生が危惧される中、防災・減災対策の観点からも幹線道路ネットワークの整備が重要です。特に大量で高速に人・モノの移動を可能にする鉄道網の整備は社会資本整備、まちづくりに不可欠であり、今後もネットワーク化の推進が必要です。

そして本市においては、かながわの川づくり計画に基づき、護岸整備が重点的に改修されておりますが、近年の異常気象により局地的豪雨が頻発し、特に住宅地に面した河川の氾濫が危惧されております。住民の安心・安全、自然保護を含めての早期の改修・整備と維持管理が必要です。

防災・減災に資する整備に際しては、国土強靱化を一層進めるため、関係機関や事業者との連携を強化し、道路ネットワークをはじめ、電気・ガス・水道等のライフラインの耐災害性の強化を図るとともに、災害時においても経済活動を維持するための取組みについて推進いただきますようお願いいたします。

当商工会議所としても神奈川県行政に下記項目の要望をしており、連携による整備推進をお願いいたします。

- ①主要幹線道路網の整備及びネットワーク化の促進
 - ・ツインシティ整備計画における道路2軸「平塚愛甲石田線」及び「伊勢原大神軸」の整備促進並びに橋優先整備
 - ・都市計画道路「湘南新道」の整備促進
 - ・東名高速秦野中井インターチェンジ方面へ幹線道路網の整備促進
- ②鉄道網の乗り入れによるネットワーク化の促進
 - ・相模線の平塚駅乗り入れ
 - ・相鉄いずみ野線の平塚駅への延伸
 - ・相鉄いずみ野線のツインシティへの延伸
- ③防災・減災対策の更なる推進
 - ・金目川水系河川の改修並びに整備促進

4. スポーツ文化の醸成によるまちづくりの推進

本市は、様々なスポーツが盛んな都市であり、行政におきましても、各種スポーツの振興や施

設の維持・管理など多大なご支援をされています。特に湘南ベルマーレが活躍するプロサッカーチームの本拠地として市の知名度アップ、経済効果、スポーツ振興など多様な面で魅力的な街づくりに重要な役割を果たしております。プロスポーツチームがスタジアムを本拠地とすることは平塚の魅力であり、また誇りであります。

将来に向けてスタジアムの在り方については、チームとしての自助努力も重要ですが、行政における積極的な関与が不可欠であります。既に協議もいただいておりますが、これからもより良いまちづくり、スポーツ文化の醸成に寄与する重要な施策として引き続きご検討くださいますようお願いいたします。

5. 平塚海辺の総合公園「ひらつかシーテラス」の活用支援

市民が快適で暮らしやすい街づくりが求められる中、平塚海岸は憩いや安らぐ場所として魅力ある大切な資源です。これまで様々な団体や企業も海岸を活用した賑わい創出や海岸清掃などに取り組み、サーフ90事業から急速にその価値が高まっています。この度、湘南海岸公園龍城ヶ丘ゾーンに海の立地を活かした自然や景観に配慮した公園「ひらつかシーテラス」が整備されました。湘南の新しい拠点として市民や地元へ愛され、これまで以上に海を楽しめる公園として、また箱根駅伝や湘南国際マラソンなどにも活用されることで平塚の魅力として広く発信する場としていただければと思います。

6. 公共事業費の確保と公共工事・各種施設管理委託業務・物品調達等に地元企業への優先発注

本市の発展とともに整備されてきた多くの社会資本が老朽化と耐用年数を迎え、新たな整備や改修が求められております。安心・安全な社会生活や経済活動に必要な公共事業の予算確保を何卒お願いいたします。そして、入札においては価格競争だけによることなく、本市への納税、雇用維持・創出への貢献、ボランティア活動による街づくりや災害時における協力など様々な面における地域貢献を考慮いただき、地元企業への優先発注を引き続き要望します。各公共施設の管理委託、指定管理や物品調達などにつきましても同様のご配慮をお願いいたします。

7. 商工会議所の産業振興事業や商工業者への経営支援事業等に対する体制強化への支援

商工会議所の産業振興事業や中小企業相談事業の業務量は年々増しており、特に平成26年度の改正小規模支援法により業務はよりきめ細かく事業者に寄り添った伴走型支援が求められています。特別な情勢においては、特別相談窓口を設置し、資金繰りの支援等の経営相談に対応するとともに国や県・市からの要請を受け、各種支援策の周知・活用支援に邁進しております。昨年は各種専門家による相談169件をはじめ当商工会議所経営指導員による相談4,147件を数え、各種セミナーなど集団指導は57回に上り、963人に参加をいただきました。

また今年度、国の定めた小規模企業振興基本計画（第Ⅲ期）においても、商工会議所は「地域に根ざし、小規模事業者を中心に支援を行う、身近で重要な存在」と位置づけられ、創業・事業承継・大規模災害に対する事業継続力強化支援等「伴走支援の中心的な役割を担う機関」として明記されています。そして市町村と緊密に連携し、経営指導員等の人件費や商工会館の施設整備等の事業費の確保に努めながら、広域的な支援体制の構築により小規模事業者の支援体制の充実を図っていく必要があるとされ、地域経済の持続的な発展のためには、体制強化が不可欠です。

つきましては、引き続き地域経済を支える中小企業・小規模事業者の経営を支援する商工会議所の支援体制強化についてご理解とご支援を賜り、事業活動等への補助金の確保・拡充を要望します。

8. 商工会議所会館改修整備への財政支援

商工会議所会館は、地域の中小企業支援と地域経済活性化の中核的拠点施設で、商工業者に様々な支援事業やサービスを提供する核の機能を果たしています。また、会議室等の集会施設は、地域の大規模災害時における代替施設使用として建物そのものが防災・復興支援拠点機能も担うことも切望されておりますが、当会館も建設から45年を経過しており、建替えや移転もしくは大改修を必要としております。

現在、県内のうち新会館の建設や会館のリニューアル、大規模修繕等を検討している商工会議所があり、県や各市の行政に商工会議所会館の役割の重要性を踏まえ、会館改修整備に対する積極的な財政支援を要望しております。

当商工会議所としましても、建替えや移転も視野に改修を進めることとしておりますので、何卒、会館改修整備への財政支援を検討くださいますようお願いいたします。 以上